



「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」の授業改善の
試み—管弦楽器の基礎的な技能に関して—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河内, 勇, 河内, 知子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10132/19022

「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」の授業改善の試み —管弦楽器の基礎的な技能に関して—

An Attempt to Improve Classes in “Theory and Practice for Music Expression Ⅲ (Wind and String Instrument)” : About the Basic Skills in Wind and String Instrument

河内 勇* 河内 知子**
KAWACHI Isami KAWACHI Tomoko

本学音楽分野の管弦楽器担当教員により実施されている大学院授業「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）（旧カリキュラム名：音楽科教育内容開発論Ⅲ）」は、2017年度より従来のレッスン形式による個人指導型の授業スタイルから、より対話を重視した集団による授業展開を採用してきた。授業の改善を進めるにあたり、奏法に関する技能の獲得もさることながら、むしろ各楽器の持つ基本的なシステムや発音体の特徴などへの理解を視点とすることで、履修者が授業者として教壇に立つにあたって必要となる知識の獲得も目指してきた。これらのことから、履修者が集団で管楽器と弦楽器の両方を学ぶことは、全くタイプの違う楽器でありながらもその両者に共通する基本的な考え方や基礎的な響きのシステムへの理解が促されることがわかった。また、基本の姿勢など「体の使い方」に視点を置くことは、より創意工夫を生かした音楽表現にも効果的であることが示唆された。自らにとって未経験の楽器を一から学ぶには、頭で理解することと、それを受けて体が反応することまでに存在するギャップと常に向き合わねばならない。履修者自身が創意工夫して音楽を表現する学びは、学校現場においてもより児童・生徒の目線に立った活動や指導につながることを期待される。

キーワード：器楽教育、実践的指導力、管楽器指導、弦楽器指導、クラリネット教授法

Key words : instrumental music education, practical teaching skills, teaching methods in wind instrument, teaching methods in string instrument, clarinet pedagogy

I 研究の目的

本学大学院学校教育研究科では、2019年度より新カリキュラムによる授業が実施されている。大学院授業「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）（旧カリキュラム名：音楽科教育内容開発論Ⅲ）」では、2017年度より従来行われてきた対一の個人レッスン形式による授業形態から、複数人の履修者による集団レッスン形式の授業形態を採用してきた。昨年度からの新カリキュラムに向けての対応とともに、近々に予定されている教職大学院化に向けて、履修者の個人的技量や音楽的表現力の向上のみにとどまらず、ここで得た知見を教師としていかに授業に還元できるのかを目的として授業改善を行なうためである。

器楽の実技科目の場合、ピアノやヴァイオリンなど主となる楽器の技能を高めることが重視されがちであるが、基本的な奏法や楽器のシステムなど固有の特徴を理解し身に付けることはより重要なことである。「基本の重要性」に関しては、あらゆる教則本や指導書からプロを目指す者に向けた高度な指導技法まで常に説かれて

きたところである。しかしながら、学習者個人に対する基本の修得を目的とするものがほとんどで、学習者が教師として基本を教授するという視点のものはあまり見受けられない。河内（2011b：183）は、初心者がきっちりとした基本を学ぶことなくその音楽活動の中で、その場しのぎの演奏からスタートしてしまう現状を指摘している。つまり、教師は自身が会得した基本的奏法や体の使い方という技能を、捉え方や感じ方の違う多くの児童・生徒にも十分に伝え得る表現力が求められるということである。そのためには、ただ「演奏ができる」だけでなく、理解したことを客観的に「言葉」などあらゆる表現手段で説明できる力量の育成が必要である。

本授業科目では、基本的な奏法を支える発音特性への理解や、それに伴う「体の使い方」に重点を置きながら履修者同士の対話や他者の演奏との比較を中心として授業を進めて来た。また、授業における会話は主に英語を使用して行った。音楽を専門とする者は海外の演奏者や指導者と接する機会も多く、音楽教師であれば彼らを招いた特別授業や、姉妹提携を結んだ諸外国の団体

*兵庫教育大学大学院人間発達教育専攻芸術表現系教育コース 准教授

令和2年4月22日受理

**兵庫教育大学大学院人間発達教育専攻芸術表現系教育コース 非常勤講師

との合同演奏などコミュニケーションのための表現力も必修である。音楽表現では、第一にパフォーマンスが最も重要であり、また自信の有無にかかわらずコミュニケーションとして会話することも立派な「表現活動」といえる。その意味では、教師はまさしくパフォーマーであり、音楽を表現することと、コミュニケーションをとること、そして人に教えることには大に通じるものがある。本授業を通じて、音楽とか管楽器などの範囲を超えた広い意味での教師の育成を目指していきたい。

II 大学院授業科目「音楽表現の知識と技能Ⅲ（管弦楽器）」の概要

本授業科目では、二人の担当教員が管楽器と弦楽器をそれぞれ別々に担当し指導を行っている。オムニバス形式ではなく Team Teaching の形で行い、特に2017年度からは履修生を2グループに分けた上で前半と後半の交代で管楽器、弦楽器ともに学ぶように設定している（表1）。実際に授業で使用する楽器は、管楽器はクラリネット、弦楽器はヴァイオリンであり、全ての週を通じてこれらを継続する。どちらかの楽器のみを15週間にわたって選択し続けることはできない。

使用楽器に関しては、次学期に開講される「音楽教育の創意Ⅲ（器楽）」において、履修者は複数の木管楽器（フルート、オーボエ、バスーン、サクソフォン）と弦楽器（ビオラ、チェロ、コントラバス、ハープ）を取り扱う予定のため、この授業科目は管・弦楽器の基本奏法をじっくり学ぶという位置付けである。

授業の運用は、まず第1週の初めに全員によるガイダンスを行なった後、すぐに管と弦のグループに分けた上で別々の教室でそれぞれの演習を始める。第7週が終了した時点で管楽器と弦楽器を交代し次のセッションに向かう。第15週目は、授業の総仕上げとして履修者全員による演奏発表と、振り返り及び授業のまとめを行う。全ての履修者が管楽器と弦楽器の両方の発表を行うため、前半の7週で使用した楽器を引き続き後半の7週も借用することができる。

2018年度に本授業科目を履修したのは9名、2019年度に履修したのは6名であった。いずれも本学の芸術表現系コース音楽分野に所属する大学院生であり、そのほとんどは第1年次の院生である。2019年度の場合、6名の履修者のうち現職の学校教員が2名（中学校教員、小学校教員それぞれ1名）、音楽大学卒業のストレート大学院生が2名、教員養成系大学卒業のストレート大学院生が2名であり、それぞれのバックグラウンドは見事に分かれていた。また、過去にクラリネットを学んだことのある者は1名であり、ヴァイオリンを学んだことのある者も1名であった。本授業科目では、クラリネット用テキストとして管楽器メソッド・シリーズ『クラリネット教本』（ドレミ出版社）、ヴァイオリン用には『初心者のためのヴァイオリン教本』（デプロMP）及びスズキ・メソッド『鈴木鎮一ヴァイオリン指導曲集 vol. 1』（全音楽譜出版社）を使用した。

表1 「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」の授業内容（管楽器を前半に行う場合）

回・内容・(担当教員)	回・内容・(担当教員)
第1回 アンブシャーと音質 (管・河内勇) Basic Embouchure and Tone Quality for the Clarinet	第8回 弦楽器の構造と歴史 (弦・河内知子) The Structure and the History of the Violin
第2回 低音域のアンブシャーと奏法 (管・河内勇) Learning the Low Register	第9回 姿勢・弓と本体の構え (弦・河内知子) Posture and Position with bow
第3回 シャルモー音域を使用した楽曲 (管・河内勇) Learning the Chalumeau Register	第10回 開放弦を使用した練習 (弦・河内知子) The Practice with Open Strings
第4回 レジスターを跨ぐ跳躍練習 (管・河内勇) The Throat Notes and the "Break"	第11回 運指練習（人差指・中指・薬指）(弦・河内知子) Fingerings (the first, second, third-finger)
第5回 クラリオン音域の奏法と楽曲 (管・河内勇) The Tunes in the Clarion Register	第12回 A, E線を使用した楽曲 (弦・河内知子) The Tunes using A & E Strings
第6回 タングィングと跳躍時のレガート奏法 (管・河内勇) Tonguing and Legato with Jumping	第13回 運指練習（小指）(弦・河内知子) Fingerings (the fourth-finger)
第7回 スケールとアルペジオの練習 (管・河内勇) Scales and Arpeggio	第14回 小指を使用したスケール (弦・河内知子) The Scales with the Fourth-Finger
第15回 全員による演奏発表、及び考察とまとめ The Performance and the Reflection 履修者全員が参加する。それぞれが選択した、クラリネットとヴァイオリンの課題曲の発表とその振り返りを行う。	

Ⅲ 管楽器担当教員による考察

1. 授業改善の視点

授業において管楽器を用いる場合、教師はその楽器が持つ独特のシステムや奏法と、他の楽器全てに「管楽器として」共通する基礎的なシステムや奏法の両者を使い分ける必要がある。従前の個人レッスンを主体とした授業形態では、履修者のそれぞれに向けた柔軟な対応が可能であることと、個に応じた技能を修得させることには利点があったといえる。その反面、個々が直面するトラブルの多くが、他の履修者にも通じる技術的な難点でもあったことや、他の楽器にも共通する管楽器特有の奏法に繋がることを納得させるのは難しい。

2017年度から集団による一斉授業を展開してきたことで、他者との比較から見える自身への客観的な振り返りや、使用楽器のみに特化しない技能への気づきが履修者の間でも芽生えつつあると考えてきた。そこで2019年度においては、「奏法の基礎・基本の充実」、「楽器の持つシステム、発音特性への理解」、「表現力の育成に繋がる技能」の3点を授業改善の視点とすることとした。以下、個々の視点についてその目的や意図について述べていくこととする。

1) 奏法の基礎・基本の充実

楽器を演奏するにあたって、各楽器には例えばリコーダーであればリコーダー固有のシステムや奏法がある。「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」において用いる楽器は、クラリネット（管）とヴァイオリン（弦）であるため、管楽器においては、まずクラリネット特有の奏法を学ぶ必要がある。その上で本項においては、全ての管楽器に通じる基本の知識・技能として最も重要な視点を「息を使うことへの理解」とすることとした。管楽器において、児童・生徒が演奏活動を通じて、奏法の特徴を活かした音色や響き、さらに表現力の豊かさや繊細さ等を感じ取るためには、「息の使い方」を学ぶ必要がある。本研究における「息を使うことへの理解」とは、履修者自らが奏法として「息を使う」ばかりでなく、そのための体の使い方の修得、具体的には演奏に伴う筋肉運動の維持や弛緩を知見とする授業者としての理解のことである。

次に、奏法を支えるべき姿勢（Posture）に対する理解である。楽器を演奏する際には、どうしても眼前に対峙している音楽と自己との葛藤の狭間で、第三者的に楽器を制御している場合が多い。自然に呼吸をするように演奏するためには相応の訓練が必要となる。演奏者が読譜し楽器を支えたいうえで、リズムやテンポを数えながら、息を入れつつさらに指も動かした状態の中で、客観的に自身の姿勢に意識を向けることは簡単ではない。授業においても、教師及び生徒ともにそこまでの余裕がない場合が多いのではないだろうか。しかしながら、体や楽器

も含めた空気の振動が音色や響きを生み出している以上、演奏中の姿勢が自然であればあるほど生み出される音も自然なものとなる。その際にポイントとなる重心の保持や、脱力、体のバランスなどはあらゆる楽器を支えるうえでも通じるものである。そのため教師は、児童・生徒が学んでいる楽譜や奏法が彼らの負担にならぬうちに、できるだけ学習の早い段階において演奏中の姿勢について指導を行うべきであるといえる。

2) 楽器の持つシステム、発音特性への理解

音楽科教育の中で、器楽は歌唱、音楽づくり（創作）とともに「表現」領域に属しているが、指導の必要に応じて取り扱うべき楽器は、鍵盤楽器をはじめ打楽器、和楽器など多岐にわたる。楽器分類学上において、管楽器は空気の流れや振動を発音体とする気鳴楽器に分類される。「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」で用いるクラリネットは木管楽器の一種であるが、リードの振動を利用して空気柱を振動させるリード楽器に属する。

クラリネットの場合では、リードをマウスピースにリガチャー（留め金）を使って締め、息を吹き込むことでリードを振動させる。その時点で何らかの音が出るため、演奏者は指づかいを駆使して音域を広げ、その後教材曲に取り組むなど学習のスタート地点に立つことができる。しかしながらリード楽器にとって、リガチャーの有無にかかわらず振動するリードを支えるいわば「扇の要」に当たる部分は唇やその周辺の筋肉であり、歯や骨格の使い方も含めこれらの運用は演奏そのものに重要な影響を与える。自然な空気（息）の流れを管体に送り込むためには、リードに対する唇の位置や面積あるいは角度などの細かい調整が必要であるとともに、それらを支える周辺筋肉の制御が欠かせない。音楽科の授業において児童・生徒にこれらを教授する必要はないが、指導者として教師はこれらの理論的なシステムや、具体的な唇や筋肉の運用を理解しておく必要がある。

本授業科目においては、本来ならばさらなる音楽表現に向けて教材曲を進めていくところを、あえて発音特性の理解に向けた指導に重点をおいた。リード、空気の流れ、そして筋肉の制御の3者が揃って初めて楽器の持つ特徴を活かした「音」が生み出されるからである。管楽器は、これらの発音体から発した振動が、管内にある空気柱のさらなる振動を呼び増幅されることで、それぞれの特徴ある「音色」を作り出している。トランペットであれば、マウスピースに当たった唇そのものの振動を利用し、フルートであれば、エッジに鋭く当たった気流が作る渦を利用することで空気柱の振動を生み出すが、リード楽器ではなくても「空気の流れ」と「筋肉の制御」には共通性があり、これらの修得はリコーダーや鍵盤ハーモニカなど他の吹奏楽器にも通じるものといえる。

3) 表現力の育成に繋がる技能

平成29年告知の中学校学習指導要領によれば、教科の目標において目指す資質・能力を3本柱として表しており、目標とともに教科の内容についても領域にかかわらず、これらの3本柱に沿って解説が行われている。非常にわかりやすく簡潔にまとめられているが、音楽科のように実技を伴う教科では「思考力、判断力、表現力」のうち特に「表現力」に関しては、必要性の実感を伴った「技能」の習得に大いに関係しており、これらは決して分けて考えるべきではない。表現領域における「思考力、判断力、表現力」の育成に関する教科の目標には「音楽表現を創意工夫すること」、また「技能」の習得に関する目標には「創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身につける」と記述されている。さらに『教科の内容 A 表現(2)ウ(ア)』において「必要な奏法、体の使い方など」と「技能」について具体的に示している。つまり「技能」は「表現」のために存在するし、逆に「技能」の伴わない「表現」は決して充分ではないということである。

前述してきたように、呼吸や姿勢、さらに発音に伴う様々な体の制御やその維持はまさに「体の使い方」であり、思いや意図をもって創意工夫された音楽表現を実現させるための技能となり得る。実技の授業においては、どうしても「奏法」としての難解な早いパッセージや高音域の演奏の会得などに走りがちであるが、「体の使い方」を重視した基本の奏法を学ぶことはより効果的な授業改善の視点となるであろう。その上で、集団による授業から生まれる種々の対話や、他の履修者の実践を見て学ぶことによる自己の内省は、さらなる履修者の音楽表現に繋がることと期待できる。

2. 授業の概要

本授業科目では、各楽器の学習期間が7週間であるため、高度な技術を身に付けることを目標にしているわけではない。しかしながら、最終的にはそれらを目指すに足る基本的な奏法と体の使い方とともに、学習者に対してそれらを教授し得る技能を修得することは可能である。ここでは最終週に行われる演奏発表に向けた各週の授業内容について述べていく。

第1回では、楽器の組み立て方や取り扱いの注意事項を学んだうえで、楽器本体を使用せずにマウスピースとバレル(管体の上部)のみによるアンブシャー(楽器の啞え方)に特化した練習を行う。楽器という異物を啞える以上、過去にはほぼ意識していない顔面の筋肉や舌、歯など口腔を制御しなければならない。特にリードの振動を支える唇周辺の筋肉コントロールとその維持は、年齢にかかわらず至難の技といえる。

そこで、授業に際しては全ての履修生が手鏡を利用し

て、自身の客観的なアンブシャーをチェックしながら進めていく。学習者は1度でも音が鳴ると次々と進みたくなる傾向にあるが、ここでは理想となるアンブシャーの形を持続させることに最も注意を払うべきである。

第2回では、同じアンブシャーを保ったままで、クラリネット本体も使用して低い音域に移行していく(運指の指を閉じていく)。具体的には、低音域を利用したロングトーン練習や簡単な楽曲を演奏することで、発音の際の「唇に音を乗せる」感覚を養っていく。

楽器は管体や弦が長くなるほど響く音程は低くなるため、学習者にとって低音域で練習することは、リードを支える口周辺に加わる圧力が増していくことを意味する。当然のことながら筋肉は疲れやすくなるが、アンブシャー周辺の筋肉に「負荷」をかけて持続力を育む練習こそが、バランスの良い空気の振動を得る唯一の手段ともいえる。この第1, 2回で行う低音域のロングトーンを中心とした学習では、個々の履修者による感覚やアイデアが互いに刺激となって新たな気づきに繋がっていく。

第3回では、低音域に加えてシャルモーと呼ばれる音域を駆使した基本練習を行う。特に運指の指をほとんど開けたあたりの実音CからA_bまでを「スロート・ノーツ」と呼び、低音域以上に演奏が困難な音域とされる。前述の低音域とは反対に、多くの穴から空気が出た状態であるため管体が短くなることから、加わる圧力そのものは減少するが、その分吹き込む息が安定しにくく、また指もほとんど離れた状態のため楽器を支えることすら難しい。

実はスロート・ノーツでは、圧力がかからない分、浅く弱々しい息づかいであってもそれなりの発音で音を鳴らすことが可能である。しかしながら、これは初級者や実技経験のない教師が最も陥りやすい罠でもあるが、この状態では、リードは多少振動していてもその振動が管内や管外の空気に伝わることはない。それはすなわち「響かない」ということである。この音域の響きを産むためには、低音域の練習から培った筋肉運動の維持が不可欠である。

第4回と第5回では、低音域やシャルモー音域からレジスター・キーを使用した中音域(クラリオン音域)への跳躍練習いわゆる“break”練習と、その後クラリオン音域を駆使した楽曲の練習を行う。指の開閉のみでは、どのように組み合わせても使用できる音の数は多くないが、レジスター・キーを使用することでクラリネットの音域は4オクターブ近くにまで増加する。クラリネットの場合は、同じ運指であってもこのキーを合わせるだけで、12度上の音が鳴るからである。この跳躍練習においても、しっかり支えられた低音域の音質維持が重要で、アンブシャーを崩さずに音域を上下できるのが理想

である。

クラリオン音域は、最もクラリネットらしいサウンドを持つ音域であり、演奏発表に向けた課題曲の選択にもぜひこの音域を駆使したものを選曲したいものである。低音域で培った基本奏法を土台として、この音域に取り組みたいが、当然のことながら全く同じ吹き方では成功は見込めない。演奏中の口腔内の形や舌の位置取り、またマウスピースに当たる上唇の角度などを微妙な加減で変化させる必要がある。しかしながら、特に口腔内などは視覚的に確認できるものではないことから、まずは自分自身のサウンドをよく聴き比べることが大切になる。集団による授業を活かすことで、他者とのやり取りの中から違った言葉の表現や奏法のアイデアが生み出される可能性がある。

第6回では、前回あたりで決定した発表用課題曲の練習も行いつつ、アーティキュレーションとレガートを視点とした内容を組み合わせて行う。管楽器の奏法にとってタンギングは、音楽表現上においても決して避けて通ることはできない。管楽器奏法では、スラーの付いていない音や、スラーの始まりの音には必ずタンギングをするのが決まりである。タンギングの基本は、演奏中に息の流れを止めないままに舌をリードに軽く触れることで発音にメリハリをつけさせる。その強さや鋭さは臨機応変であるが、息の流れに影響を及ぼすほどの刺激をリードに与えることは避けねばならない。スラーの音質が見事であっても、タンギングをついた途端に乱れが見られるトラブルは非常に多い。

第7回では、次週が次のセッションか学期末の演奏発表になることから、発表に向けた課題曲の仕上げと、本授業科目で学んだことの再確認を行う。また、どの楽器にとっても今後の自学自修のために最も有用となるスケールとアルペジオの練習方法について論じ、ただのルーティン練習にならないようなアイデアを共有する。

実は木管楽器の奏法においては、マウスピースやリードそのものの持つ性能やバランスによって、著しくそのパフォーマンスに影響が出ることも事実である。そこで、最終週では違った調整のマウスピースやリードの試奏を行い、その感触やかかる圧力の違い、コントロールのための力加減などを経験する。

3. 考察

1) 基本の奏法に向けたプレス・コントロール

本授業科目「音楽表現の知識と技能Ⅲ（器楽）」の授業改善にあたって、個別の楽器に固執した技能よりも、むしろあらゆる楽器に共通する基礎・基本の奏法に通じる「息の使い方」と「体の使い方」を視点として授業を進めてきた。管楽器という名前は、どうしても「管(くだ)」の楽器という意味であることから、「管に向かっ

て息を吹き込む楽器」というイメージを連想させる。しかしながら、英語で呼べば「Wind Instrument」が本来の名前であり、「風」の楽器、または「息」の楽器」という意味である。履修者に対しても、息の使い方や、ブレスの仕方の極意など伝授しなくても、本来の「Wind Instrument」という名前を伝えるだけで、その重要性や自然な空気の流れといった、本来管楽器の奏法に必要な「息の使い方」をイメージさせることができた。

「息の使い方」とは「息の出し入れ」よりも、むしろブレス・コントロールを意味する。管楽器では音が鳴っている間は、ずっと呼気を出し続けている状態になる。その息には、安定したスピードや幅の、きっちりと管体の奥にまで届く、ムラのない気流が要求される。そこでまず、学習者には呼気をただ吐くのではなく、どのように吐くのか、あるいは吸気をどのように吸うのか、という視点に気付かせることがスタート地点になるのではない。演奏中のブレス・コントロールにおいて大切なことは、①自然な呼吸を心がけること、②体は常にリラックスしていること、③呼吸に柔軟性を持つことの3つである(河内, 2011a: 173)。履修生たちの中には、会話や呼吸では全く疲れることがないのに、楽器を吹くと極端に疲れると感想を持つものがいた。彼らは、どうしてもまず「楽器を」吹くという作業に没頭しがちであり、その状態では客観的に自身の呼吸を見つめることは難しい。安定した呼気には、当然それを支える安定した「体の使い方」が求められる。そこで必要とされる体と楽器間の角度や、腕や肘の位置、体全体の脱力などの重要性は、彼ら自身による姿見の使用や仲間同士との比較などを通してはじめてそこに思い至ることがわかった。

歌唱においては、教科書等に理想的な姿勢や発声の基本についての取り扱いも見受けられるが、リコーダー等の呼吸や姿勢に関する記述は充分であるとは言い難い現状がある。そのため、児童・生徒が思い描いた演奏に至らない場合、自然な息の流れを止めているのは何か、体に特別な緊張を起こすものは何か、を彼らに気付かせるのは教師の仕事といえる。「創意工夫を生かした表現」で演奏するためにも、教師には息と体の「使い方」により着目した指導が望まれる。

2) 奏法における音質の重要性

管楽器による演奏は、自然な息の流れに沿った体の使い方と、発音特性を活かした奏法の両者がうまく噛み合わされることによって初めて豊かな表現力に結びつく。本章第1節で述べたように、楽器はただ鳴らすだけであれば、リード等をセットアップして、啞えながら息を吹き込めばそれ相応の音は鳴るものである。しかしながら、それらは音にはなっても音楽にはなり得ない。そのような発音体からの振動では、楽器内の空気や、さ

らには部屋中に空気の振動が流れて伝わった“響き”を生むことが出来ないからである。出された音色も、自然倍音の反応が悪いため決して美しいものにはなり得ず、他者と合わせた音の重なりにも響きは感じられない、つまり「音質が悪い」のである。

教師自身は各楽器に特有の奏法などを全て身に付ける必要はない。しかしながら、このような管楽器全体に通じる「音質」の良し悪しをはじめとした、管楽器特有の奏法に関する知識は理解しておく必要がある。創意工夫を生かした音楽表現にはそれらの奏法を活かすことが最も効果的であるからである。児童・生徒が主体的に持った思いが「キレイに吹きたい」「もっと大きく(強く)吹きたい」であった場合、個々の教師は「キレイ」「なめらか」「大きい・強い」などという形容詞以外にどのような言葉で彼らにアプローチできるだろう。この場合であれば、音色や旋律、強弱などの「音楽を形づくっている要素」の知覚を促す活動がまずは考えられる。ただし、そこから彼らの音楽表現に結びつけていくためには、教師自身の知識や技能から導き出された言葉が非常に重要になってくるのではないか。授業においてこれらの諸要素を知覚させ、そこを切り口に活動を展開させていく中で、そこから児童・生徒の表現力にどう繋げていくのか、何を感じさせたいのかという具体的なアイデアが見られないとすれば問題である(河内・草野・河内, 2018: 173)。今回の授業においても、履修者たちには十分な演奏表現が可能な場合でも、自身が習得したことを言葉で客観的に伝えることや、相手にわかりやすく説明することに苦慮している姿が見て取れた。それは、授業者として児童・生徒の主体性を求めるあまり、彼らに対する「働きかけ」にばかり気が向いてしまうからであろう。

3) 表現のための技能獲得に向けて

前項であげた活動を管楽器奏法の基本から例示すれば、音域を超えた音質の安定感を得たければ、管体の先かそれ以上先まで届く安定した呼気の供給と、それを可能にする筋肉運動の制御とその持続が欠かせない。その音質のまま滑らかな表現を求めるのならば、それらの制御を限界ギリギリの少ない動きで成し遂げなければならない。また、強い音量を求めるのであれば、発音体が最も能率よく振動する程度までの脱力も必要となる。その上で、クラリネットならばこうする、リコーダーならばこうするという固有の奏法に向かうことで、「音色」の美しさや、「旋律」の滑らかさ、そして音の「強さ」などが生み出される。教師がこれらのシステムを理解することで、児童・生徒の器楽表現のための創意工夫に対する指導にさらなる深みと明確な結果を生み出すことが期待できる。

授業活動の中で、創意工夫を生かした表現とそのために必要な技能を両立させながら指導することは難しい。音楽を形づくっている要素に関わる言葉ばかりが一人歩きしていることも多い。しかし、教師自身が一步踏み込んで管楽器の基本に関わる知識や、必要な筋肉の制御を修得することが大切である。そこで得た知見が多ければ多いほど、児童・生徒に対するアプローチの幅が広がり効率的な指導に繋がるからである。実技授業において危惧される、技能の向上ばかり目指した「教え込み」は全く必要ではなくなる。例えばリード楽器であれば、演奏者がどんなに強く息を吹き込んでも、またどんなに思いや意図を持って創意工夫しても、振動バランスの悪いリードのままではその表現力は著しく低下せざるを得ない。しかしながら、教師がほんの少しのアイデアを提供することができれば、彼らは練習のための練習という最も忌むべき時間を避けることができるのである。児童・生徒の創意工夫を無駄にせず、その思いや意図を確実に音楽表現に生かすのは教師の責任といえるであろう。

IV 弦楽器担当教員による考察

1. 授業改善の視点

ヴァイオリンを始めとする弦楽器は「触れる事すら初めて」という学生も多い。擦弦楽器、特にヴァイオリンは大人になってから始めて上達する事が困難な楽器と言われている。その主な原因は3つあり、まず楽器を構える基本の動作が難しいため、発音に至るまでに時間を要することである。次に、弦を指で押さえて音程を作るため、正確な音程で演奏する事が他の楽器に比べてかなり難しいことである。これは、ギター等と違い、目印になるような線やマークが一切ない指板上で置く指の位置で音程を作るため、自身の音程を判別する能力が必要になるという意味である。最後に、ギターに代表される撥弦楽器のように指やピックではなく、弓で弦を滑らせる動作が複雑かつ困難なことである。つまり、音を出す、音程をとる、という楽器演奏の動作が初心者には困難なため、かなり易しい曲でも楽譜通りに演奏するのに他の多くの楽器より時間と訓練を要するのである。さらに、ここまで挙げた点は、上級レベルに到達してからはなく初心者の段階で取り組まなければならないことが、ヴァイオリンの初期学習の難易度をあげる要因となっている。

そこで、本授業科目における授業改善の視点は、幼少期から始めた方が圧倒的に有利とされる弦楽器の奏法について、大人が習得するにあたって幼少期の学習者より優れている点を最大限に利用して、効率的な学習方法を模索することとする。以下の3点は、大人が(子供に比べて)一般に優れていると思われる特徴と、その

事から生じるメリットとデメリットに留意したポイントである。

- 1 観察能力
範奏時の教師の姿勢や動きと、自身のそれを観察し相違点を発見、改善する能力に長けている。
- 2 理解力
持ち方や構え方の必然性を理解させるために言葉による説明が可能である。
- 3 耳が良いこと（厳密には能力というより、聞き分けようと努力する傾向の強さ）
 - ・メリットは、音程などの判別に優れている分、正しい指の位置を見つけやすい傾向にあること。
 - ・デメリットは、初心者が多い堪え難い音を避けようと、逆に力んでしまう癖がつきやすいこと。

これらのことを考慮した上で、以下の観点を本授業科目における指導の試みとして授業を進めていくこととする。まず、手本となる形、動作を見せ、学習者自身の動きについて鏡等を使って確認させ練習の際の注意点を指示する。鏡の他にも、スマートフォン等で撮影して客観的に自身の動きを観察する事も大変有用である。また、難解な構え方を理論的に説明する為に、楽器を構える際の腕や指の角度等のフィジカルな部分について、骨格など物理的な視点を交えて説明する事で納得できるような指導を心がける。さらに、ヴァイオリンは先ずは音を出すための基本の姿勢と動きが難しいが故に、形に重点をおいた指導に偏り気味になるが、決して力まない状態を維持するよう注意を促す事を心がける。最初はなかなか良い音が出せないのが普通なのだが、なんとか良い音を出そうとして形の崩れる学習者が大人には多いからである。そのため、初心者の間に特に気をつける点として、「身体がリラックスした状態を保つ>姿勢・動きに集中>音質」の順に重点を置いて練習を進めるよう指導する。履修者がヴァイオリンらしい音を出そうとするあまり、姿勢や動きを犠牲にして力む癖がつく事の無いよう常に注意を促す。

補足として、学習者が子供の場合は、自らの出す音に関して大人ほど頓着しない事が多く、ひどい音でも平気で、形もあまり気にせずリラックスして弾いている。いずれ、自身にとって楽なフォームを見つかるので、その過程で正しい姿勢になる様導くという順番での指導になり、ことさらリラックスした状態を保つ事を注意する必要は少ない点が大人と大きく異なる。

2. 授業の概要

1) 2019年度の授業の流れ

本項では第1回から第8回までの授業の流れと学習内容、そして注意すべき点を述べていく。

- 第1回目 擦弦楽器の歴史と構造
- 第2回目 基本の構え方1 弓の持ち方
 - ・ヴァイオリン演奏でより困難な右手の弓の持ち方から始める。
- 第3回目 基本の構え方2 ヴァイオリン本体を簡易的に持ち、開放弦でのロングトーン
 - ・右手の動きに意識を集中させる為、左手はネック部分ではなく、楽器本体の持ちやすい場所を持ち先ずは開放弦での発音動作を練習。
- 第4回目 運指を使った発音（左肩に乗せての構えが難しい為、座って楽器を膝に乗せて練習）
 - 1指（人差し指）から3指（薬指）を使用して左手の持ち方の訓練。
 - ・座った状態でギターを持つ様に楽器を膝に横向きに構えて、発音動作も指で弾くことで、左手に集中して練習。
- 第5回目 1指から3指を使用してのA線とE線を使った音階（イ長調）簡単な楽曲
 - ・楽器をヴァイオリン本来の持ち方に移行するが、最初は弓を持たず指ではじいて発音する。十分に慣れてから弓での発音の練習。
- 第6回目 4指（小指）の使用
 - ・4指は難易度が高く特に注意が必要。小指特有の弱さではなく骨格的に指の角度が他の3つの指に比べて内向きに傾いている事を自覚させ、他の指と同じ向きに弦上に置けるよう角度に注意を払う必要がある。
- 第7回目 4指を使用したイ長調の音階と曲の練習
 - ・6回目の授業に引き続き、4指の角度に注意しつつ演奏する事を指導
- 第8回目 演奏発表「キラキラ星 テーマと変奏」を演奏（4指を使わなくても良い）。

2) 教員がヴァイオリンを練習、習得する意味

ヴァイオリンが他の楽器と最も違う点は、演奏者自身の指の位置が音程を作ることである。この極めて原始的なシステムは、学習者にとって音を一音上げる（または下げる）事や、半音と全音の音程の隔たりの違いを視覚的に体感させる希少な存在であるともいえる。例えば、ピアノであれば、すでに調律済みの弦が用意された鍵盤を押せば音が鳴るため、学習者が音程の違いを作る構造を実感しづらい。また、管楽器では一部の例外を除いて、管に開けられた穴を塞ぐ事で音高を自由に換えることが可能である。しかしながら、弦楽器を演奏するためには、オクターブ高い音は弦の長さが半分である

ことや、全音と半音の時の指の間隔の違いなど、音程感覚の理解を必ず必要とする。この困難な発音や音程調節の過程は、音楽表現や楽器演奏の基本の一つである音高を作り出す原理を、学習者が根本で理解あるいは実感する助けになるといえる。

小・中学校の音楽の授業で弦楽器を用いる学校は少ないが、授業で行われる音楽鑑賞の際に、指導する立場の教員が演奏に使用されている楽器を見た事も触った事も無いより、簡単な曲を演奏するレベルに到達する程度にまで修得している事は、生徒達への指導内容の厚み、深みを持たせる事に役立つ。管楽器については、中・高等学校の部活動に吹奏楽部があるため、その存在を身近に感じ且つ学習する機会も多いが、弦楽器の場合は、その機会が極端に限られているだけに、教員自身の学習経験は有用である。

3. 考察

弦楽器は、音を出す事が難しい楽器であるが故に敬遠されがちであるが、一方でその分達成感も大きい事から、履修生自身が楽器演奏の喜びを実感するとともに、その体験を将来の授業に生かす事ができるように本授業を進めてきた。西洋音楽の根幹をなす要素の一つとして、拍感と呼ばれる強拍、弱拍の概念があるが、擦弦楽器は演奏の弓の上げ下げという発音動作で自然に強拍と弱拍が存在している（強拍は下げ弓、弱拍は上げ弓）希少な楽器である。この拍感のように、実際に弦楽器を演奏する事で感じ取る事は、履修生の音楽の造詣を深める為に大変良い訓練となることから、演奏する事で初めてその重要性を体感できるような指導を常に心がけている。今年度のように、可能ならば簡単な楽曲を授業で演奏してみせるレベルまで指導していきたい。それは、教師が実際に授業で弾いてみせる事で、生徒達に弦楽器に対する親近感を与える可能性があるからである。

最後になるが、若い頃や幼い頃に楽器に関わらずに来たために、大人になってから楽器を演奏したいと思ってても手が出せない人に出くわす度に、もっと少しでも様々な楽器を体験する機会があればと思う。学校で習っていたという事で人々が選ぶ楽器の一つにリコーダーがある。それはやはりリコーダーが教材楽器として小学校で習得している事で身近な存在である事が大きいからと思われる。小学校から高校を卒業するまでの間に、リコーダーのように弦楽器を練習させる事は難しいだろうが、音楽の先生がそれらを少し弾いてみせる等の、実際に間近で触れる機会を与える事は出来るのではないだろうか。そのような経験は、後々の人生の趣味としての音楽の選択肢の一つとして弦楽器を候補に上げる可能性を広げる事になり、最終的には日本の音楽文化の裾野を広げるばかりでなく、各人の人生の彩りをも豊か

にする大変意義のあることとなるであろう。

V 研究の成果と課題

平成29年告示の学習指導要領音楽編の「音楽科の目標」は、小学校、中学校ともに育成を目指す資質・能力として、(1)「知識及び技能」の習得、(2)「思考力、判断力、表現力」の育成、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養の3つを示すことによって構成されている。従前は、教科の目標を総括目標として一文で示していたが、今回の改訂ではこれらを詳しく示すことで、それぞれの具体性と重要性はより増したといえる。本授業科目は、器楽の教科専門担当教員2名により指導が行われている。今回の授業改善にあたり、両名ともに履修者の音楽表現に必要な技能の向上に向けて、次の視点を念頭に置きながら授業を進めてきた。それは、複数の楽器本体や発音特性に共通する特有の機能やシステムなどの理解から得た「知識」を、演奏ばかりでなく言葉による表現も含めた「技能」に活かすということである。

管楽器や弦楽器の多くは作音楽器であり、ただ鳴らすだけでは正確な音は出ない。音を作るためには、学習者は必然的に創意工夫しなければならないが、その代わり得られた「音」にはあらゆる音楽表現の可能性がある。履修者の振り返りからは、歌唱とリード楽器の息の使い方の類似点や、目に見えない息のスピードが指に伝わる楽器の振動に比例することなど、単一の楽器を超えた基礎・基本に関わる記述が多く見られた。管楽器は息を使って音を持続させるが、弦楽器では弓の上げ下げ(Bowing)で行う。しかしながら、弦楽器奏法では音の持続以上に、up & downの音質の差が生む強拍と弱拍の表現により密接に結びついている。ある履修生はこれと指揮法の動きとの関連性に気付くことが出来た。

このように、「音楽表現の知識と技能Ⅲ」における授業改善には一定の効果が見られたが、今回の研究から得た示唆を来年度以降の授業実践に活かしてさらに研究を深めていきたい。

【引用文献】

- 河内 勇 (2011a) . スクールバンドにおける基礎合奏に関する一考察 —中・高校バンドを中心として 兵庫教育大学研究紀要, 38, 171-180.
- 河内 勇 (2011b) . クラリネット演奏における基礎練習に関する一考察 (1) —小・中学生の初心者のためのロングトーン及び跳躍練習について 兵庫教育大学研究紀要, 39, 183-190.
- 河邊昭子・草野次郎・河内 勇 (2018) . 教科教育と教科専門の協働による「音楽科教育法Ⅳ」の授業改善の試み —創作分野と器楽指導に関して 兵庫教育大学研究紀要, 53, 169-179.